

報告第18号

平成27年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、次のとおり報告する。

平成28年8月31日

つくば市長 市 原 健 一

平成27年度健全化判断比率

単位：％

名称	算定比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.33
連結実質赤字比率	—	16.33
実質公債費比率	6.7	25.0
将来負担比率	49.5	350.0

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。そのため算定比率には、「—」を記載しています。

平成27年度公営企業の資金不足比率

単位：％

名称	算定比率	経営健全化基準
つくば市 水道事業会計	—	20.0
つくば市 病院事業会計	—	20.0
つくば市 下水道事業特別会計	—	20.0

※ 各会計において資金不足額がないため、資金不足比率は算定されません。

